

令和7年8月採用 愛川町職員採用試験受験案内

【試験区分：一般事務職、土木職、管理栄養士】

第1次試験日：5月18日(日) 受付期間：4月22日(火)～5月7日(水)

1 試験区分、受験資格及び募集人員

試験区分	採用 予定数	受験資格	職務の 内 容
一般事務職 (社会人経験者)	若干名	次のいずれにも該当する人 (1)昭和55年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人 (2)令和7年4月1日現在、民間企業や公共機関等において、正社員として職務経験が通算3年以上ある人	一般行政事務に従事します。
土木職 (社会人経験者)	若干名	次のいずれにも該当する人 (1)昭和50年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人 (2)令和7年4月1日現在、民間企業や公共機関等において、正社員として土木工事の計画、設計、施工管理等の職務経験が通算3年以上ある人	道路・上下水道工事等の設計や施工管理など、土木行政に関する専門的業務及び一般行政事務に従事します。
管理栄養士 (大学卒業程度)	若干名	昭和55年4月2日以降に生まれ、管理栄養士の資格がある人	主に食や栄養に関する指導・管理などの専門的業務(管理栄養士業務)及び一般行政事務に従事します。

※ただし、地方公務員法第16条に掲げる次の事項に該当する人は受験できません。

- (1) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 愛川町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※試験区分を重複しての受験はできません。

2 試験の方法

区 分	試験区分	試験科目	内 容
第1次 試 験	全職種	適性検査(SPI3) (択一式)	社会人として必要とされる知識についての筆記試験 (言語的理解・数量処理・論理的思考等及び性格検査)
		面接試験	人柄、性向等についての面接試験
第2次 試 験	全職種	面接試験	人柄、性向等についての面接試験

3 試験の日時及び場所

区 分	試験区分	日 時	場 所
第1次試験	全職種	5月18日(日) 午前9時15分着席、午前9時30分開始	愛川町役場 会議室ほか ※受験票交付時にお知らせします。
第2次試験	全職種	6月中旬予定 ※第2次試験の日時、場所等については、第1次試験の合格者に別途お知らせします。	

4 合格者の発表

第1次試験合格者発表	5月下旬予定	} いずれの試験も合否にかかわらず 文書にて通知します。
第2次試験合格者発表	6月下旬予定	

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、職員の欠員等の状況に応じて順次採用されます。
- (2) 採用は、原則として令和7年8月1日以降の予定です。
- (3) 日本国籍を有しない方で、採用日において就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

6 給 与

愛川町職員の給与に関する条例等に基づいて、給料、地域手当のほか扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

<初任給の例> (令和7年4月1日現在)

区 分	給 料	地域手当(12%)	合 計
一般事務職・土木職・ 管理栄養士 (大学卒業程度)	225,600円	27,072円	252,672円

※初任給は、職務経験年数、最終学歴等に応じて一定の基準により決定します。

7 勤務形態

- (1) 勤務日は原則として月曜日から金曜日までの週5日間です。
- (2) 勤務時間は原則として1週間につき38時間45分です。

8 受験手続等

申込方法	<p>「電子申請」又は「書類」のいずれかによりお申し込みください。</p> <p>【電子申請の場合】 「e-kanagawa 電子申請システム」よりお申し込みください。 (https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/144011-u/)</p> <p>【書類の場合】 申込用紙は愛川町ホームページからダウンロードできます。 (https://www.town.aikawa.kanagawa.jp/info/recruitment/index.html) また、愛川町役場総務部総務課（愛川町役場2階）でも配布しています。 （土曜・日曜・祝日を除く午前9時～正午、午後1時～午後5時） 申込用紙に必要事項を記入し、郵送してください。</p>
受付期間	4月22日(火)～5月7日(水) <u>※5月7日(水)必着</u>
申込書類の送付先	〒243-0392 神奈川県愛甲郡愛川町角田 251-1 愛川町総務部総務課総務班
受験票の交付	受付後、書類等の審査をして5月14日(水)までに申込者あてに送付します。それまでに到着しない場合にはお問い合わせください。
証明書類の提出	<p>次の証明書類を、第1次試験の当日、会場にて提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終学歴の卒業（見込）証明書 ※卒業証書の写しは不可 ・資格を有することが証明できる書類の写し※管理栄養士のみ

※書類が不備の場合、申し込みは受付できません。なお、最終学歴の卒業（見込）証明書が第1次試験の当日に提出できない場合は、事前にご相談ください。

9 注意事項

- (1) この試験に関して提出された書類は、一切お返しできません。
- (2) 身体の障害等のため受験上の配慮を必要とされる方は事前にご相談ください。
- (3) 合格発表について、電話や郵便等による問い合わせは受付できません。
- (4) 受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は合格を取り消すことがあります。

【問い合わせ先】 愛川町役場総務部総務課総務班 046 (285) 2111 内線 3222